

さいたま市長10月定例記者会見

平成19年10月19日（金曜日）

午前11時00分開会

○ 進 行 それでは、記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

 それでは、幹事社の読売新聞さん、よろしくお願いいたします。

○ 読売新聞 10月の幹事社を務めます読売新聞と申します。よろしくお願いいたします。それでは、記者会見の内容について、市の当局側のご説明をお願いいたします。

○ 市 長 それでは、定例記者会見を始めさせていただきます。

 議題に入ります前に、さいたま市名誉市民であり、元与野市長、さいたま市長職務執行者を努められました井原勇様には、10月7日にご逝去をされました。

 井原様は、与野市の市長として市政の発展に尽くされたことはもとより、「さいたま市」の誕生に当たりましては、3市合併協議の調整役を務められ、本市が、今日このように繁栄を遂げる礎を築かれたことは言うまでもございません。

 また、井原様は、県市長会の会長としても各自治体の取りまとめ役としてご活躍をされるなど、現在の地方分権の潮流の中でその中枢を担われた方であり、偉大な先輩を失った悲しみでいっぱいでございます。

 ご冥福を心からお祈りをいたしたいと存じます。

 それでは、議題に入らせていただきます。

 本日の発表議題は、3件です。

 初めに、議題1「さいたま市文化賞受賞者が決定しました」について説明をいたします。

 さいたま市では、文化芸術またはスポーツの分野において著明な功績のあった市民または市にゆかりのあるものに対し、「さいたま市文化賞」を贈ります。

 今回は、第4回目の表彰となります。

 受賞者は、さいたま市鉄道博物館整備促進検討委員会委員長の老川慶喜

氏、作家で元さいたま市スポーツ文学賞最終選考委員の長部日出雄氏、絵本作家で漫画家のやなせたかし氏の計3名の方々に決定をいたしました。

表彰式は、平成19年11月7日(水)午前11時より、「ブリランテ武蔵野」におきまして、市政の振興発展に尽力され、その功績が顕著である方々に贈呈をする市政功労賞とあわせて行いますので、取材方よろしくお願いをいたします。

続きまして、議題2「企業誘致活動の目標立地件数「30社」を達成しました」について説明をいたします。

本市では、平成17年7月から、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目指し、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいりました。このたび目標立地件数「30社」を達成をいたしましたので、報告をさせていただきます。

このサッカーボールですが、これはサッカーのまち「さいたま市」にちなんで、「Get Goal 30」という目標を掲げ、企業の立地が決定するごとに星を張ってきたものであります。

このたび目標達成を記念をして、この場で30社目の星を張らせていただきたいと思っております。

まあ、こんなぐあいで。(拍手)

次に、立地が決定した企業30社につきましては企業立地実績のとおりでございますが、特に平成19年度は半年間で12社の立地実績を上げたところであり、今まで行ってきた本市のビジネス環境のPRや企業訪問活動などが実を結んだものと感じております。

また、ご案内のように、4番目のクラリオン社は、本年7月、さいたま新都心にすばらしい新社屋が完成をし、操業を開始されるなど、企業の皆様が本市での事業活動を展開されているのを拝見すると、企業誘致活動の成果を実感をいたします。

次に、立地企業の内訳といたしましては、業種別には我が国の産業経済を支える製造業の立地が、また機能別に見ますと企業活動の根幹をなす本社や支社機能の立地が最も多くなっております。

このことは、本市の立地環境が業務系企業の集積に適していることと感じています。

当面の活動期間は、平成19年度末までと、まだ残された期間ございます。引き続き企業誘致活動を展開をし、成果を積み上げてまいりたいと思います。

議題2につきましては以上です。

続いて、議題3「合併記念見沼公園の開設について」申し上げます。

さいたま市では、平成15年3月に「見沼田圃の将来像とセントラルパーク基本構想」を策定をいたしました。

このことを受け、平成17年2月から2年8カ月を費やし、セントラルパーク基本構想の先行整備地域として合併記念見沼公園の整備を行ったところではあります。

セントラルパーク基本構想は、見沼の自然を後世の人たちに残していくという壮大な計画です。したがって、時間がかかる事業となりますが、今回の合併記念見沼公園の完成により、その第一歩を踏み出すことができたものと考えております。

次に、合併記念見沼公園の概要について若干触れてみたいと思います。

面積が約3.9ヘクタールで、見沼の生態系に配慮し、約1ヘクタールのビオトープをつくりました。

また、見沼田圃と市民をつなぐための交流広場や休憩スペースとなる管理棟を設置しました。この公園が、地域の皆さんはもとより、多くの市民の憩いの場となるものと考えております。

次に、合併記念見沼公園の特徴ですが、ただいま申し上げましたように、見沼の生態系に配慮した整備を行ってきましたので、ことしの調査ではさまざまな生物が確認をされており、今後自然保護団体や地域の皆さんのアドバイスをいただきながら、市民協働による公園管理を進めていく中で、より多くの生物の姿が見られるようになればと願っております。

最後になりますが、11月4日の開園式典では、地域や市民団体の皆さんが中心となって手づくりのステージイベントや芝生広場でのフリーマーケットも開催をされるようですので、多くの方々にお越しいただくようお願いをしたいと思います。

議題3については以上です。

なお、今月は、浦和駅東口に「コムナーレ」、「浦和パルコ」、そして大宮

区に「鉄道博物館」がオープンして、大勢の方に利用いただいております。

また、「咲いたまつり2007」、ことは1日だけの開催でしたが、盛大に行われました。

ここで、咲いたまつりでデビューをした市の施策PRキャラクター「つなが竜 ヌウ」を改めて記者の皆さんに私から紹介いたします。後ろを見てください。

この「つなが竜 ヌウ」は、10月21日（日）に開催されますさいたま市消防フェア2007では一日消防署長を務めることになっています。皆さんのお手元に配付してありますこの切り抜きですが、これ消防の制帽をかぶって制服を着たヌウ君の雄姿でございます。

これからもさいたま市の秋は、10月27日（土）に開催をされる「07‘緑の祭典」や11月9日から11日（日）まで開催いたします「コラボさいたま2007」を初めとして、いろんなイベントが開催をされます。

「つなが竜」もいろんな場面で登場していきますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上ですが、記念撮影などやりますか。

じゃ、記念撮影しようか。

はい、ありがとう。

○ 進 行 ありがとうございます。

○ 市 長 じゃ、帰っていいよ。

○ 埼玉新聞 こちらへ。

○ 市 長 もう一回、もう一枚。はいはい、そっち。

○ 事務局 左へ。

○ 市 長 引っ張っちゃいけないよ。

はい。じゃ、帰っていいよ。

結構大きいね、あれね。

この前は縫いぐるみだったんですけど、今度は着ぐるみに少し昇格をいたしました。

じゃ、とりあえず以上です。

○ 読売新聞 それでは、今市長から説明のあった議題についての質問がある社はお願いいたします。

○日本経済新聞 企業誘致に関してなんですけれども、財政基盤の強化、雇用機会の創出を目的にとありますよね。それ具体的にどれくらいですね、法人税収入に貢献しているとかですね、雇用人数がどれくらい新たに創出したかみたいな数字ってありますか。

○市 長 30社立地の結果ですね、もたらず経済波及効果、これについて埼玉県産業関連表を用いて試算をいたしますと、事務所等の建設投資による経済波及効果が約313億円、それから操業開始後の経済波及効果が約628億円、企業誘致の効果が直接的な投資額にとどまらずですね、地域の幅広い産業に波及しております、その意義は大変大きなものというふうに感じております。

今雇用の話が出ましたが、今現在は、例えばクラリオンさんにしてもですね、従来の従業員の方がその大部分を占めていると、こういう状況なんです、これからちょうど団塊世代の定年退職等が始まりますので、その後は現地採用を主に行うというふうに聞いておりますから、これらについてはこれから非常に波及効果があるのかなと、こんなふうに思っています。

それから、ちなみに申し上げますと、パルコですね。パルコのほうで、現地といいますか、パルコでの開業によって生じた雇用が約2,000名、そのうちさいたま市がどれくらいかということは詳細わかっておりませんが、ある意味ではパートさんとかそういう方が多いわけですから、そういった意味ではかなりの部分がですね、さいたま市の方がお勤めになっているのかなと、こんなふうに思っています。

○日本経済新聞 あともう一点、結構誘致した企業で、割とそういうベンチャー、中小企業もあるんですけども、この後のアフターフォローで具体的な策って何かやっているんでしょうか。

○市 長 そうですね。いろんなベンチャーですとかございまして、これらについては誘致とはまた違って、「まもり、まねいて、そだてます」の「そだてます」の部分に入るかなと思うんですが、産学のさいたま支援センターですかですね、そういった県と共同でやっているベンチャーの支援センター、こういったものがございまして、そんなものを活用していきたいなというふうに思っています。

また、やはりせつかく30社立地したわけなんですけれども、これで1

9年度末までが1つの3年間で30社と、こういう目標設定期間、目標の企業数の設定と、こういうことになっておりましたが、じゃ20年移行どうするんだと、こういうことになってこようかと思いますが、やはりさっき申しあげましたように、企業のもたらすですね、やっぱり効果は設備投資、また事業活動、こういった直接的な市税の増加による財政基盤の強化はもちろんですけれども、先ほどお尋ねがありましたようにですね、この雇用機会の創出、これ私非常に大きなもんだと思っているんですね。そういった意味での地域経済の活性化に資する効果は非常に大きなものというふうに考えておまして、そういったこともございまして、平成20年度以降もですね、やはり引き続き積極的な企業誘致活動を展開をしまいたい。テーマについては、やはり「まもり、まねいて、そだてます」と、いわゆる「まもる」というのは既存の企業ですね、これらが外へ出ていかないように守って、そしていろんな補助ですとか、そういったような企業活動を支援するような支援、こういったことをしていく。そして、「まねく」というのは先ほど申した誘致ですね。「そだてます」というのは、今お話にあったようなベンチャー企業、そういったものを育てていこうと、こういう3点でこれからもですね、進めてまいりたいというふうに思っています。

これまでずっと活動を重ねてきましたので、この「まもり、まねいて、そだてます」というような標語もですね、かなりおかげさまで浸透してまいりましたので、これを引き続き使用してまいりたいというふうに持っておりますし、企業誘致の大きな効果を示した2つの補助制度ですね、いわゆる新しく社屋を建てる場合の資金援助でありますとか、それから借家、借地をして企業活動をする場合のその家賃の補助ですとか、こういったもの、この2つの制度は現行維持をする方向で考えてまいりたい。また、活動期間やですね、立地目標、今度は何年間で何十社というふうなことにつきましては、本年度の活動結果を踏まえて、今後産業展開推進本部のほうで決定をしまいたいというふうに思っております。

○日本経済新聞 新たにまた目標を設定するというところでよろしいですか。

○市長 はい、そのつもりです。

担当のほうから何かありますか。

○ 事務局 大丈夫です。

○ 読売新聞 そのほかにございますか。

それでは、幹事社からの質問に移らせていただきます。

2点ほどお伺いさせていただくことにします。

1点目が、さきの市議会で乳幼児医療助成について、所得制限の撤廃を含む見直しの考えを示されたと思いますが、どのような制度を描いていらっしゃるのか、今お考えの段階で教えていただければと思います。

2点目が、大塚副市長が改めて任命されましたが、2人の副市長にどのような役割をご期待されていらっしゃるかをお聞きします。

○ 市長 まず、1点目の乳幼児医療費助成についてですが、これまで福祉的な見地から、いわゆる所得制限を設けて、真に援助を必要とされる方々に対しての医療費の軽減を行って、安心して医療が受けられるように、そんな充実を図ってまいりました。

しかしながら、最近大きな社会問題となっております少子化への対応、これが大変重要な問題であると受けとめておまして、本市における少子化対策を一層充実、強化をし、子育てにかかる経済的な負担を軽減をする新たな医療費の助成制度の創設について、検討を行うことといたしました。

すなわち、この乳幼児の医療費助成の根本的な考え方を、福祉なのか、それとも少子化対策なのかという大きな、ここで転換をするということの中でこれからどういうふうにやろうかなということを考えております。

それで、この新制度につきましては、今申し上げましたように、子育て支援の観点、それから所得制限を設けなくて対象年齢を拡大をする方向、今後の予算編成において具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

同時に授かった命がですね、新たな生命が安全、安心して誕生を迎えることができることは、少子化対策の基本でありますから、妊婦健康診査の公費負担の回数、これを現在の2回からさらに拡大することも、あわせて検討をするということにいたしております。

最近いろんな記事等を見ておりますとですね、何というんですかね、乳児を出産のとき、それまでかかりつけ医や何かで健診をしていないで、いきなり病院に来て産んじゃうというふうなケースも随分見受けられるよう

なのですが、実はこれかなり危険なことでありまして、やっぱり周産期というですね、妊娠の、出産の直前直後、これは母体にも重要な時期でありますから、ある意味で私はかかりつけ医をもう少しきちんとつくってもらってですね、妊婦の方がそこで安心して健診を受けてもらう、そのための補助をですね、もう少しふやすというふうを考えております。

この妊婦健康診査というのは、母体の健康を保ち、胎児の健全な発育を促すために実施をしているものでありまして、現在本市では公費負担の健康診査として、妊婦一般健康診査を2回、それから希望者に対してのH I Vの抗体検査を1回、また出産予定日に35歳以上である妊婦に対しての超音波検査1回、これを実施をしているところです。しかしながら、近年高齢やストレス等を抱える妊婦が増加傾向にございます。また、就業等の理由により、健康診査を受診しないと、こういった妊婦も見受けられますので、この母胎や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が高まっております。また、やはり少子化対策としてですね、妊娠にかかる経済的負担の軽減が求められているために、妊婦健康診査にかかる費用の公費負担の拡充に向けまして、今後予算編成において検討を進めてまいりたいと予定しております。

公費負担を拡充することで妊婦の積極的な受診を促し、授かった生命を安全な出産に導くとともに、健診を受診することで妊婦がかかりつけ医を持つことになるという効果が期待ができます。今後少子化対策として妊婦健康診査にかかる公費負担を、新たな医療費制度とあわせて実施することで、妊娠、育児にかかる経済的負担を軽減し、安全、安心に子育てのできる環境づくりをさらに推進をしてまいりたいというふうを考えております。

次に、副市長の大塚氏の任命であります。ことしの3月に岩木助役が退任をされてから副市長の人選について検討してまいりましたが、このたび大塚さんに副市長をお願いすることといたしました。

大塚副市長には、市職員として豊富な行政経験や地元の方々との関係を生かして、さいたま市政のさらなる進展のために、また私と職員の接点となって活躍をしていただきたいと思います。

また、大庭副市長には、岩木助役の退任後、市政全般にわたり1人で精

力的に職員のかじ取り役として取り組んでいただきましたが、引き続き国や他の地方団体で培った経験やこれまでの副市長としての経験を生かし取り組むとともに、大塚副市長と連携をして私を補佐をしていただきたいというふうに思っています。

今後は従来にも増して、よりきめの細かい「さいたま市政」を推進できるのではないかと、こんな期待をいたしております。

幹事社質問については以上です。

○ 読売新聞 それでは、今幹事社から質問させていただいた件、もしくはそれ以外について、各社からご自由に質問をお願いします。

○ 大庭副市長 幹事社質問だけ。

○ 読売新聞 ああ、幹事社質問だけで。

○ 大庭副市長 ええ。

○ 読売新聞 ああ、ごめんなさい、幹事社質問から。済みません。幹事社質問について、補足の質問がありましたらお願いします。

○ 毎日新聞 先ほど言われた妊婦の公費負担の回数をふやすということなのですが、何か東京都のほうでは十数回分くらい公費負担をしているところもあると、自分が取材したわけではないので、確かではないのですが、という話も聞いたんですが、どれくらい回数をふやすのか。例えば妊婦は、2週間に1回行ったとしたら、十何回は確実に行くんですが。

○ 市 長 まだこれから予算編成の段階で考えるということになっておりまして、回数は確定をしておりません。しかしながら、余りに煩雑なですね、受診回数ですと、妊婦の方、逆に負担をかけることにもなろうかと思っておりますので、その辺のことを勘案しながらこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、少子化ということは非常に大きな問題でありますので、これからですね、そういった対策をとってまいりたいというふうに思っております。ちなみに乳幼児の医療費助成、平成18年度の決算で見ますとですね、約6万3,000人のお子さんが受給しておりまして、本市が負担した医療費の総額は約22億3,000万円、これを所得制限撤廃をすると対象者が約9,000人ふえます。ですから、6万3,000人が7万2,000人、それから3億2,000万円の負担増ということを試

算をしているところでございます。

- 読売新聞 多少話は発展させることとなりますが、埼玉県が子育て支援に関して、各自治体の状況を調べて、さいたま市が一番よかったというような状況があったように聞いていますが、どの点がさいたま市の子育て支援で一番支援を受けたと思われませんか。
- 市長 そうですね。全般的にいろんな指標でやっておられますので、どれが1位とかそういうことじゃなく、総合的にですね、よかったんじゃないでしょうか。ただ、これ県のほうにちょっと申し上げたんですけどね、保育園の待機児童数、これが多いんで、それがね、かなり減点対象というか、点が低かったんですね。ところが、これ申し上げたんですけども、実数だけでとらえているんです、この待機児童数を。だから、120万の市と3万の市と、同じ物差しでとらえて、実数が何人いるからよくないと、こういう判断だったんで、それはパーセントにしてくださいよというふうに申し上げてありますけども、おかげさまで「子育てするならさいたま市」ということを標榜しておりますので、これ1着になってよかったなというふうに思っています。
- 読売新聞 総合的に評価された……
- 市長 そうですね。いろんな指標のですね、今申し上げた待機児童数だとか、それから乳幼児の医療費の助成だとか、そういう子育て支援センターがあるかないかとか、児童相談、児相がどうなっているか、いろんな指標がありましてね、その総合点ということです。
- 読売新聞 いかがでしょう。ほかに何かございますか。
もしなければ、そのほかの点についてでもご自由にご質問いただければと思います。いかがでしょうか。
- 朝日新聞 先般八潮市の建築士による構造計算書の偽造について報道がありましたけれども、その事務所が手がけた物件がさいたま市にもあるやに聞いておるんですが、その後の市の現状の認識と今後の対応、あとその施設、公表するかどうか、その3点ちょっとお伺いしたいんですけど。
- 市長 藤建事務所というですね、構造計算を行った物件はさいたま市内どうなっているかというお尋ねですが、今回の耐震性の調査対象となるさいたま市内の物件は3件ございます。それで、内訳は民間が2件、公共施設が1

件というふうになっています。今回の調査対象となったさいたま市の公共施設ですが、岩槻区の西町保育園、子育て支援センターの併設の建物ですが、これが対象となっております。構造については鉄筋コンクリートづくり一部2階建てで、平成17年3月、まさに合併直前ですね、に完成をした施設ですが、耐震性の調査につきましては、そうした新しい施設でありますから、確認時の構造計算書等すべてもちろん保管がされておりますので、そういった関係図書を取り寄せ、担当部署において構造計算書等の簡易な確認作業を行いました。施設の利用についてはとりあえずは危険性はないということが確認されました。そこで継続して今使用することには問題がないというふうに判断をしておりますが、詳細な検証につきましては作業を早急に終わらせるように進めているところであります。

それ以外の2物件は民間施設で、再計算を進めておりますけれども、公表することにより風評被害等が懸念されますので、具体的な名称の公表につきましては差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 埼玉新聞 鉄道博物館がオープンされた以降、鉄道の街という言葉が割と再び聞かれるようになったんですけども、市として鉄道の街をアピールするような事業とかというのは何かお考えでしょうか。

○ 市長 今、市としてはですね、もう既にいろんなことを実際やっております、大宮公園じゃないね、盆栽町にあるですね、漫画会館ですか、ああいうところでもいろんな展示等をやっておりますが、何か詳しく、担当来ていますかね。

じゃ、お願いします。

○大庭副市長 それじゃ、前回の記者会見でもお話ししましたけれども、漫画会館で鉄道の写真とか、あるいは市内出身の漫画家による新しい作品といいますか、漫画をかいていただいたりということで展示をしたりしております。それから、皆さん見られていると思いますけど、ここの4階に10月14日にオープンしますという看板を出して、あれを幾つかの区役所でもやっぱりやっております。それから、シンポジウム等をやっぱりこれ区役所のほうが中心になって幾つかやっておりますが、詳細なことはまた担当のほうに聞いていただければと思います。

- 市 長 おかげさまでお土産の売れ行きまでいいようです。ただ機関車のおやつですね、あれね、何かゴマあんで皮を竹炭を使って真っ黒けでね、あれは余り食べる気がしないんだ。持って帰ったら、家内が甘い物好きだから、そしたら、あら、あなた、おいしいわよと言うんだけど、そうかいって。でも、なかなかおもしろいもんつくっていますね。皆さん工夫して。
- 埼玉新聞 中也真っ黒ですか。
- 市 長 真っ黒なんです。ゴマみたいですね。
- 埼玉新聞 あと続いてちょっとよろしいでしょうか。
- 読売新聞 どうぞ。
- 埼玉新聞 エスカレーターの事故が問題になっていますけども、国交省が都道府県のほうに指導されましたが、市として独自に何かこれについて対策等は考えでしょうか。
- 市 長 19年10月17日の報道を受けまして、同日付けで市内のエスカレーターの所有者または管理者に対して、保護板の点検及び安全な運行管理の徹底についての文書を送付をしたところであります。また、国土交通省から平成19年10月17日付けで、エスカレーターの交差部に設ける保護板の緊急点検の要請を受けまして、エスカレーターの所有者または管理者に対して、保護板が適切に設置されていることが確認できる資料、例えば写真というようなのを添えて市に報告をするようにですね、再度通知を行う、今そんな段階であります。
- 読売新聞 先日県議会のほうで閉会時の決議案としてですね、新都心の8街区の利用に関して、310メートル級のビルを建てるということに対して要望する形の決議案が出されまして、通ったということになりましたが、一方の地権者でありますさいたま市さんも当然いろいろとご意見、もしくはいろいろなお立場あると思うんですが、このような決議文が通ったこととか、総合的にどのような感想を持っていらっしゃいますか。
- 市 長 ある意味ではですね、310メートルのタワーというのはですね、そもそもあそこに600メートルの新東京タワーですかね、をつくろうよという運動があつて、それは残念ながら達成できなかったと。それで8の1のA街区という場所が今現在空き地になっているというのが現状なんですけれども、あそこにやっぱりある意味ではさいたま新都心を象徴するような

ですね、建物を建てたいということというのは我々全く共通の願いなんです。ですから、そういった意味でこの310メートルの請願というのはですね、シンボリックな施設で1つの象徴的な提案なのかなと、こんなふうに思っております。

ただ、今回、今公募しているわけなんです、ご承知のように公募した事業主体ですね、これは民間になりますけれども、民間が用地を取得をして、そして事業実施をするというスキームになっておりますから、その実現についてはその民間のほうでですね、やはり事業採算性、これが大前提になってくるんだろうなというふうに思っております。そういった中で、だから建物の高さも含めて、デザインや導入機能等をシンボリック性としてですね、審査委員会での審査項目としていただいておりますので、これから審査をしていただく段階でありますけれども、そういったことを勘案をして審査をしてくれるのではないかなというふうに思っています。

いずれにしても、さまざまな観点から審査をしていただいでですね、さいたま新都心にふさわしいシンボリック性がある、魅力ある提案を選定をしていただきたいなというふうに思っているんです。知事さんもですね、機構が一番の大地主であるわけですから、県も18%ですか、きりないというふうにおっしゃってございましたが……

- 大庭副市長 30%です。
- 市 長 30%ですか、さいたま市も8%という地主なんで、その影響力というのは8%程度なのかなと、こんな感じはしております。
- 読売新聞 じゃ、当面はその審査を見守るということ……
- 市 長 そうですね、はい。ですから、気持ちはよくわかるんですよ。この600メートルだめだったんだけど、せめて横浜のランドマークタワーが三百三、四メートルですかね、それよりちょっと出るよと、310メートルと。建物としては、今現在日本国内で一番高いぞというシンボリック性を持たせたいという、そういうお気持ちなんだと思いますがね。
- 毎日新聞 多選禁止条例のことは何度も会見で話されていると思うんですが、改めて神奈川県でまた多選禁止条例のほうが出ましたが、その感想と、さいたま市ではそういうお考えはあるのかという。
- 市 長 首長の在任期間が最近いろいろ言われておりますけれども、私としては

法律で一律に制限するのではなくですね、やっぱり各自治体の裁量にゆだねるべき事項かなというふうに思っております。神奈川県では、今後地方自治法の改正等により、根拠法が整備をされ、自治体が独自に制定をし、施行できるものと判断をして条例において多選を制限したものというふうな認識と考えています。

じゃ、さいたま市はそういう条例を制定するんですかと、こういうご質問なんですが、条例の制定は考えておりません。多選の弊害ということが議論の根底にあるようですけども、問題が起きるのは首長としての就任期間や長短によるものではなくてですね、首長の姿勢にかかわってくるものだろうというふうに思っておりますし、それについては有権者が選挙を通じて判断をされることというふうに思っています。また、逆にですね、法律等で多選制限をした場合に、こういう大都市とは別にですね、田舎のほうのですね、山村、漁村等で、ある意味じゃ篤志家がですね、長を受けてやっておられるところ、たくさんあるんですね。ほとんど無休に近いような状況でやっておられて、その方々にやめられちゃったら困っちゃうぞというふうな自治体もありますから、法律で一律に制限するということはちょっとどうなのかなというふうに思っております。

○ 読売新聞

情報管理のことでお伺いしたいんですが、さいたま市は非常に情報管理を徹底を本当にご努力されていて、個人情報の漏えい等でかなり神経を使っているんじゃないかと思うんですが、さいたま市立浦和中学校でメールのアドレスが漏えいしたという話がありましたが、今回の事案は特に別に発表もされていなく、何か処分があるのかという、そういう事案になるのかどうかさえも僕はよくわからないんですが、今回の事案というのはどのように考えていらっしゃるのかということをお伺いします。

○大庭副市長

今回の事案は、さいたま市立の浦和中学校の来年から入る方の父兄の方々が見に来てくださいという、その参加登録を一応人数を把握したいという点でやっております、それで先週の土曜日ですか、土曜日にやる場合に金曜日の夕方にその返事を返すということで、返事を返すときにいわゆるCCメールで一律にやってしまったということで名前と、それからアドレスが明らかになってしまったということで、これはやってしまったらすぐ直ちに気づいてですね、それを削除してください、それから電話を申

し上げて、まことに申しわけありませんでした、ほかの自分以外のところは全部削除をしてくださいとお願いをしておりますので、一定の対応はとれたということを考えております。

それを公表するか否かですけれども、これは物事の大小によるのかなと思いますので、確かにミスをしたことは大変申しわけなくて、これはこれからもうきちんと反省していかなきゃいけないことですが、それをすべてがすべてですね、全部出すかと言われても、そこまではどうなのかなという感じはしていますが。一応教育委員会のほうでは、内部で検討した結果、これはそれぞれ担当のところできちんと反省して、また校長等も含めて今後の再発防止に向け検討する、それからほかの小中学校にもそういうことを連絡するというので、あえて公表はしなかったという事例がございます。

- 読売新聞 ほかにございますか。
- 朝日新聞 情報管理の点でちょっと関連なんですけど、先般市民の方からですね、情報公開請求の異議申し立ての文書の管理が、保存期間より早目に廃棄されているというような問題、ご指摘されているんですけれども、そうした管理についてですね、市長としてはどのような所感をお持ちなのでしょうか。
- 市 長 というのは、規定がですね、規定が二重になっていたというのが一番の原因です。この文書については例えば3年間保管しろというのが条例で決まっておるのが、例えばその部署でこれは1年でいいんだというふうなですね、そんなような規定、規則かな……
- 大庭副市長 規則ですね。
- 市 長 規則が、それがまだそのまま置いてあって整合性がとれていなかったんですね。それで、1年たったから廃棄したんですけども、条例では3年であったという、そういうそごを来したと、こういうことなんで、これ全部きちんと条例に合わせるように、今すべて調査をかけてですね、見直している最中でありまして。あつてはならないことではありますけれども、~~実害というものはございませんでしたので、~~早急にですね、条例に合わせるように、その規則の改正を行っている、こんな段階です。
- 毎日新聞 市民の方が実際に公開請求をして、その資料は破棄されたという回答が

返ってきた、それは実害がなかったと言えるんですか。

- ~~○ 市 長~~ ~~それほど難しい資料じゃなかったと聞いていますがね。~~
- 毎日新聞 いや、そうはそうでありまして、実際に公開請求をした方が、破棄されたからもう見るができなかったということに対して……
- 市 長 そうですね、はい。
- 毎日新聞 実害がなかった……
- ~~○ 市 長~~ ~~はい。~~
- 毎日新聞 と言えるんですか。
- ~~○ 市 長~~ ~~はい。~~
- 毎日新聞 それは、そんな大した資料じゃなかった……
- ~~○ 市 長~~ ~~はい。これオフレコにしてほしいんですけども、かなりマニアックな考なんですよ。それで、一生懸命ね、そういうのを集めて、あるかないか、あるかないかって、そんなことだと思わんですが。~~
- 東京新聞 関連してなんですけど、その市民の方に聞くと、かなり前にその方は指摘していて、それで行政側もことしの5月でしたっけ、に対応を直したということだったんですけど、それに関しては全くその記者発表がなかったということにちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが、それについてはどうお考えなんでしょう。
- 市 長 聞いていないな……。
- 大庭副市長 それ5月にわかって……
- 東京新聞 にそれがわかって、見直したじゃないですか。それで、結局破棄した文書もあることがわかっていて、それなのにこちら何も発表がなかったというのは、どういうことなのかなという……
- 市 長 発表するほどのことじゃなかったんじゃないでしょうかね。
- 東京新聞 ただ、やっぱり間違っていたということですね。しかも、実際破棄しているわけですし。
- 市 長 何か報道監聞いている。
- 事務局 その辺ちょっと担当のほうから聞いてございませんが、それなんで私のほうからはその発表するという、そういう機会がなかったということです。
- 大庭副市長 私どもでまだちょっと事実関係、ちょっとそこまで把握していないので、もう一回調べて、回答するかどうかですね、お話ししますんで。

- 読売新聞 ほかにございますか。
 じゃ、なければこれで。
- 進 行 ありがとうございました。これをもちまして、定例記者会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午前 1 1 時 4 8 分閉会

※ 見え消し部分につきましては、会見後、市長から発言の撤回・訂正のあった部分です。